県民の絆

2019
VOL. 55



暴力団追放三ない運動 +1（ワン）

暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない
暴力団と交際しない

「白糸の滝（しらいとのたき）」

公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター



新年の

公益財団法人
福岡県暴力追放運動推進センター
理事長 渋田　一典

新年明けましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じ上げます。昨年中は、当センターの活動全般に亘り、多大なるご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も昨年同様、よろしくお願い致します。

さて、県警が平成26年に着手された工藤會の首領クラスの大量検挙は、昨年から凶悪事件の公判が続々と始まり、組員らが組織から長期離脱したことにより工藤會の弱対化は進んでおりますが、解散には至っておりません。この組織が存続しているのは、組員らが組織を離脱しないことが大きな原因であります。

暴力追放運動は社会から暴力を追放することが大きな目的ですが、その手段として暴力追放気運を社会全体に呼びかけ、暴力団員の家族や友人などから「暴力団員は、やっぱり辞めなくてはいけない」ということを暴力団員に伝えていただくことも必要です。また、企業においては、「暴力団員とは一切交際をしない」ということを表明し、組員に、「暴力団をやっていては生活できない」ということを認識させていただきたいのであります。

当センターでは、辞めていく組員のために、離脱組員らの社会復帰のため、離脱者就労支援を推進しており、昨年も19名の就労支援を行っておりますが、全国で行っている就労支援の約半数を福岡県が行っております。離脱者の就労を引き受けていただける「協賛企業」も県内約300社を超えており、引き続き協力をいただきながら、この施策を発展させていきたいと思います。

また、暴力団事務所撤去運動に向けての支援も行っております。県警や民暴弁護士会と協力の上、地元住民の要望を受け代理訴訟を行うなど、県内からの暴力団事務所撤去に向け、暴力団の活動を少しでも抑える一助となると思っております。

県内では、五つの指定暴力団が活動をしており、暴力団の壊滅には、未だ道半ばであります。当センターとしても、いま一層気を引き締め、「暴力団の存在しない福岡県」の実現に努める所存であります。

今後も県民の皆様の厚いご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご発展を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

福岡県警察
本部長 髙木　勇人



謹んで新春の御挨拶を申し上げます

県民の皆様方には、幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

県警察では、平成26年以降、工藤會に対する集中的な取締りを推進しており、昨年中も、暴力団排除に取り組む企業役員に対する殺人未遂事件や大手建設会社の社員を狙ったけん銃発砲事件で、工藤會幹部らを逮捕しております。

また、暴力団からの離脱支援者が、平成27年以降3年連続で100人を超えるなど、県下の暴力団構成員は年々減少傾向にあり、本県の暴力団対策は着実に前進しております。

これも、県民の皆様方の県警察に対する力強い御支援、御協力、そして社会全体での暴力団排除活動の賜と思っており、改めて感謝申し上げます。

しかし、工藤會をはじめ、道仁会、浪川会など、全国最多の5つの指定暴力団が県内に主たる事務所を置いている状況に変りはないほか、対立抗争状態にある六代目山口組、神戸山口組、任侠山口組の傘下組織が存在するなど、暴力団情勢は予断を許さない状況にあります。

県警察では、本年も、三大重点目標の第一に「暴力団の壊滅」を掲げ、組織一丸となった暴力団対策を推進することとしています。

県民の皆様の安全確保を大前提とした上で、本年も引き続き暴力団犯罪の徹底した取締りはもとより、暴力団の組織基盤に打撃を与えるための資金源対策、暴力団事務所の撤去、組員の離脱・就労支援といった社会復帰対策などにも取り組むとともに、地域社会が一体となった暴力団排除活動を強力に推進してまいります。

福岡県暴力追放運動推進センターを始め、県民、事業者の皆様方の一層のお力添えをよろしくお願いします。

おわりに、皆様のご多幸とご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

第27回 暴力追

大会概要

◎日時　平成30年11月12日(月)午後2時～午後4時まで
◎場所　福岡市中央区天神一丁目1番1号　アクロス福岡シンフォニーホール




小川 洋
福岡県知事


渋田 一典
暴追センター理事長

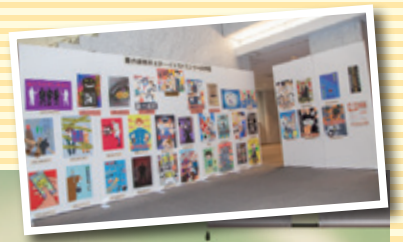

髙木 勇人
福岡県警察本部長


貞刈 厚仁
福岡副市長

(公財)福岡県暴力追放運動推進センターによるみだしの大会については、同センター名誉会長の福岡県知事、渋田一典理事長、髙木勇人福岡県警察本部長、髙島宗一郎福岡市長(代理貞刈厚仁副市長)等大会関係者をはじめ、来賓として福岡県議会議長(代理畑中茂広副議長)、松尾嘉三福岡県議会警察常任委員会委員長、藤本昭福岡県公安委員、福岡地方検察庁検事正(代理山中一弘刑事部長)、髙松直史福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員長、永原譲治福岡県町村会長等多数の出席の下、県民約1,300人の参加を得て、盛大に開催することができました。

第1部では、主催者挨拶に引き続き、永年に亘り暴力追放活動に功労のあった2団体、個人3名及び暴力追放広報ポスターコンクール入賞者6名に対して理事長表彰が行われ、記念品とともに表彰状が贈呈されました。

ポスターコンクール作品▶



▼ポスターコンクール入賞者



続いて来賓挨拶の後、第1部の締めくくりとして、大会参加者全員で「安全で安心して生活できる福岡県の実現」に向け暴力団排除に取り組んでいくとした「大会宣言」を力強く唱和しました。

暴力追放功労者表彰

団体

福岡県遊技業協同組合
理事長　平岡 聖教 様

嘉麻市生活安全推進協議会
会長　赤間 幸弘 様

個人

薙野 光 様
渡邊 達哉 様
福井 慎一郎 様



放福岡県民大会

大会宣言

一、県民の願い

私たち県民の願いは、暴力団が存在しない安全で安心な福岡県の実現です。

一、暴力団に対する共通認識

暴力団は私たちの生活を脅かし、社会の秩序を乱す反社会的な集団です。

一、県民の決意

私たちは、福岡県暴力団排除条例等の法令を遵守し、
断固たる決意とスクラムにより全力でこの社会から
暴力団を排除することを、ここに宣言します。

平成30年11月12日

第27回暴力追放福岡県民大会　参加者一同









特別講演　“ヤクザと暴力団”



講師
公益財団法人
福岡県暴力追放運動推進センター
専務理事
藪 正孝 氏



当センターの藪専務理事が、県警による取締活動や県民による暴力団排除活動の成果を紹介し、現在の暴力団情勢を踏まえた暴力団の悪質性や、これからの暴力団対策について講演し、「福岡から暴力団0（ゼロ）」を目指して、暴追センター・警察・行政・企業が一体となった暴力団排除活動を推進していく必要があると締めくくりました。

地域・職域の暴排活動状況

平成30年下半期も各地で暴力団追放の機運が高まりました。



7月3日　●平成30年度福岡市暴力追放推進協議会総会
7月6日　●三菱電機システム(株)社員研修
7月6日　●暴力団追放!地域決起会議(北九州地区)
7月10日　●太平電業株式会社　研修会
7月11日、12日　●福岡県糸島保健福祉事務所　所属研修
7月13日　●暴力追放・地域安全東区民大会



7月20日　●福岡県銀行警察連絡協議会
反社会的勢力排除に関する研修会
7月24日　●第10回大野城市安全安心まちづくり推進大会
7月25日　●響灘工業団地暴力追放連絡協議会総会



7月26日　●福岡県ゴルフ場暴力団等排除・
防犯連絡協議会
7月27日　●九州弁護士連合会民事介入暴力対策委員会
平成30年度夏期合宿
8月8日　●朝倉土木組合連合会　朝倉支部
暴力団排除研修会
8月13日　●博多防犯連絡会　暴排教室
8月20日　●北九州市民暴力追放総決起大会





8月30日　●国土交通省九州地方整備局九州技術事務所
行政対象暴力講習会
8月30日　●暴力団追放!地域決起会議(筑後地区)



9月4日　●福岡ソフトバンクホークス暴力団等排除連絡協議会　第13回総会
9月6日　●防犯連絡会　暴追協議会
9月17日　●東区暴追会議
10月5日　●保友会　暴追会議
10月10日　●福岡市医師会防犯連絡協議会
10月11日　●福岡県損害保険代理業協会福岡南支部定例会
10月11日　●平成30年　八幡西暴力追放決起大会・地域安全フェスタ
10月12日　●安全・安心大会（春吉地区）
10月20日　●早良・城南暴力団追放市民総決起大会



10月24日　●福岡高速道路工事暴力団等追放大会
10月24日　●平成30年度暴力追放事業体等筑紫地区協議会第二回定例会
10月24日　●平成30年度福岡高速道路工事暴力団等追放大会
10月24日　●福商リスクマネジメントセミナー
10月26日　●JA共済連　研修会
11月2日　●暴力追放!地域安全推進!住民総決起大会（小竹町）
11月14日　●田川地区暴力団等追放総決起大会





11月15日　●日本たばこ産業株式会社　企業防衛研修会
11月18日　●糸田町暴力等追放町民大会



11月19日　●福岡市南体育館　不当要求防止対応研修
11月20日　●中間市暴力追放市民集会・中間市防犯大会
11月27日　●福岡県損害保険防犯対策協議会第39回定期総会
11月28日　●平成30年度南区歳末防犯大会



11月29日　●福岡県信用農業協同組合連合会反社会的勢力等にかかる研修会
11月30日　●平成30年度九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会総会
12月1日　●九州大学箱崎キャンパス更地化暴事協会議
12月1日　●久留米市　暴力団壊滅市民総決起大会及びパレード



12月7日　●福岡県遊技業協同組合暴力団排除特別セミナー
12月10日　●海の中道海浜公園事務所行政対象暴力対策講習会
12月11日　●平成30年度日本下水道事業団九州総合事務所コンプライアンス勉強会

表彰受賞者紹介　祝！栄えある受賞、おめでとうございます。

平成30年全国暴力追放功労者表彰

暴力追放栄誉銅賞　個人表彰

張替　剛 弁護士

平成13年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的として各種活動に携わっておられます。

平成18年には、民事訴訟により六代目山口組系の暴力団事務所を撤去し、平成29年には、一連の工藤會関連事件について、損害賠償請求訴訟を提起するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。

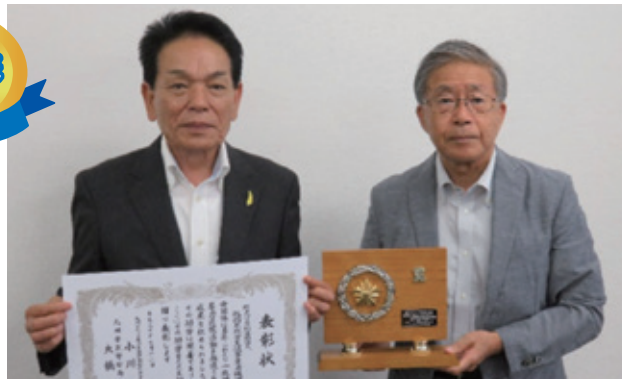


平成30年度九州管区暴力追放功労者・功労団体表彰

団体表彰

特定非営利活動法人
福岡県就労支援事業者機構
代表　**礒山　誠二** 氏

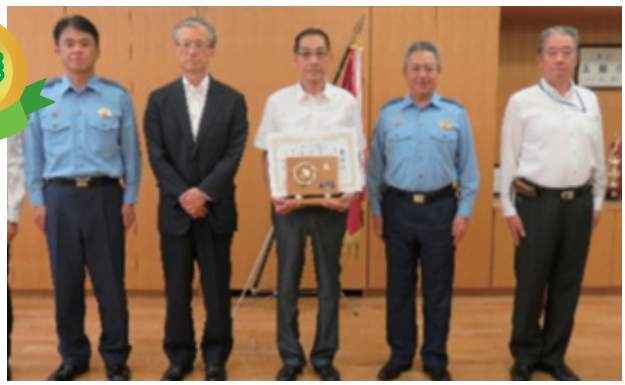
平成23年に出所者に対する雇用・職場定着を図る事業を開始し、現在では、企業ネットワーク・更生保護のノウハウを駆使して、暴力団離脱希望者の就労を実現させるなど、暴力団離脱者の社会復帰と安全な地域社会の実現に大きく貢献されました。



個人表彰

林　強 氏
鍛治町・堺町を明るくする会　会長
小倉北区暴力追放推進協議会　役員

平成16年から「鍛治町・堺町を明るくする会」の会長として、会の活動を牽引し、暴力団排除活動に積極的に参加するなど、繁華街における暴力団排除活動の推進に大きく貢献されました。

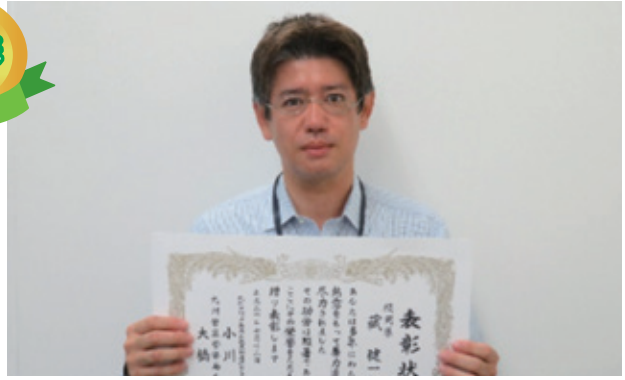


個人表彰

藏　健一郎 弁護士
藏法律事務所

平成14年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的として各種活動に携わっておられます。

平成20年から6年間に亘り、暴追センターの非常勤暴追相談委員として相談者の声に真摯に耳を傾け、相談者のトラブル・不安の解消に努めました。



第27回 暴力追放福岡県民大会

暴追ポスターコンクール入賞者表彰

最優秀賞



【真颯館高等学校３年】　▲ 石橋　咲さん

優秀賞



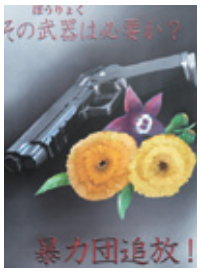
◀【真颯館高等学校３年】花田　夕華さん



◀【真颯館高等学校３年】舟津　望さん



◀【大牟田高等学校】杉野　瞬希さん



◀【大牟田高等学校３年】北原　翼さん



◀【大牟田高等学校３年】勝永　優夏さん

佳作



◀【大牟田高等学校３年】中村　緋色さん



◀【大牟田高等学校３年】中原　奏さん



◀【大牟田高等学校３年】稗田　暁斗さん



◀【大牟田高等学校３年】金子　凪さん



◀【大牟田高等学校３年】吉田　結衣花さん



◀【大牟田高等学校３年】溝田　雪花さん



◀【大牟田高等学校３年】石原　響生さん



◀【大牟田高等学校３年】上田　渓太朗さん



◀【大牟田高等学校３年】金栗　陸さん



◀【大牟田高等学校３年】藤本　竜太さん



◀【大牟田高等学校３年】酒見　桜さん



◀【大牟田高等学校３年】増田　莉愛月さん



◀【東筑紫学園高等学校１年】田中　里奈さん



◀【東筑紫学園高等学校１年】峰松　陽乃さん



◀【東筑紫学園高等学校２年】福田　純士さん



◀【東筑紫学園高等学校３年】神田　菜摘さん



◀【東筑紫学園高等学校３年】岡村　未夢さん



◀【真颯館高等学校３年】村田　春人さん



◀【真颯館高等学校２年】野原　美里さん



◀【真颯館高等学校１年】白石　絢夏さん



◀【真颯館高等学校１年】白根　侑花さん



◀【真颯館高等学校１年】水津　海音さん



◀【真颯館高等学校１年】時山　翔貴さん



◀【沖学園高等学校２年】鶴田　流歌さん



◀【三池工業高等学校２年】守田　遙征さん



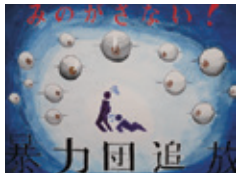
【大牟田高等学校３年】
▲ 岡本　啓伸さん



【東筑紫学園高等学校３年】
▲ 吉松　優那さん



【真颯館高等学校１年】
▲ 青柳　勇我さん



【真颯館高等学校1年】
▲ 馬場　啓登さん

暴力追放ポスターコンクールに多数のご応募ありがとうございました。

熱血社長奮闘記 ～元暴力団員を雇用して～

はじめに

私は、福岡県内で運送会社を営む者です。

平成28年3月に、元暴力団組員1名を雇用しました。彼（A君）は現在も当社でトラック運転手として働いています。

A君は元暴力団員。雇用してから今までに、いろいろな出来事がありました。

刑事さんとの偶然の出会い

平成28年の冬、昔から知る刑事さんと偶然ガソリンスタンドで会い仕事のことや街の様子など話していると、その刑事さんが、警察が組員の離脱と就労支援に力を入れており、離脱した元組員を受け入れてくれる企業を募集していると言いました。

刑事さんは冗談半分で、「昔悪かった社長なら、悪そうの気持がわかるんやない。協力してよ。」などと言っていましたが、そのときは雑談の延長くらいの気持ちで聞いていました。

刑事さんと別れた後、ふと、自分の会社のことを考えました。人手不足という現実。ハローワークや民間の求人案内で運転手を募集していましたが応募はなく、人材確保に頭を悩ませているところでした。

数日考え、最後は、「元組員でも、今から更生しようとする人間なら、根性・覚悟があるかも。」と前向きな考えに至りました。

刑事さんによると、離脱した元組員を受け入れてくれる企業のことを「協賛企業」といい、まずその協賛企業に登録することが必要とのことでした。私は、協賛企業になることに決め、手続きをしてもらい、協賛企業に登録してもらいました。

このように、私は、「犯罪者の更生」や「社会貢献」といった使命感ではなく、ただ「会社の人材不足をどうにかしたい。」という気持ちで動き出したというのが本音です。

ほんとに来た!いざ面接!

さて協賛企業になったのはいいですが、「本当に人を紹介してくれるのかな?」と半信半疑でした。

すると刑事さんから「まだ募集をしているなら、一人面接して貰えないか。」と連絡がありましたので打ち合わせをして臨時の作業服も用意しました。しかし、面接当日、会社に現れたのは、刑事さんだけでした。　聞くと、連れてくるはずの男に連絡がつかず突然音信不通になったとのことで、私は呆れてしまい、刑事さんは申し訳なさそうに帰っていきました。

しばらくすると、また刑事さんから電話があり「今度はまじめに仕事しようと考えているやつだから、会ってくれないか。」と言われ、面接の日時と場所を決めました。

約束の時間が近づく中、「今度は大丈夫?」などと考えていると、ドアの開く音がして「こんにちは」と刑事さんの声。見ると刑事さんのうしろに一人の男が立っており、私は思わず「おー来た!」と声をあげてしまいました。彼がA君でした。

すぐに準備していたミーティング室へ通し面接を開始しました。

目つきが鋭いという第一印象を持ちつつ、いろんな質問をA君に投げかけてみました。私が感心したのは、質問に対する答えはさておき、彼が、私の目をまっすぐ見て受け答えをする姿でした。

面接を終え、刑事さんとA君は帰りましたが、面接をした私の結論は「採用」でした。A君が私の目を見て話を聞き、そして私の目を見て話をすることができたから。それが理由でした。最近の若い人は、誠実さがなく、私が話していても視線を逸らし別の方向を見ます。そんな若者と比べると、A君の真っ直ぐな目からは誠実さが伝わってきました。

雇ったものの・・・。

A君を雇いはじめてからぶち当たった壁についての話をします。

A君を雇用して一番初めの壁が、給料振込のための新規口座を作れなかったことです。

銀行にも問い合わせましたが、はっきりとした理由も分からず、今も口座開設には至っていません。結局、A君が一つ口座持っていたので、今はその口座に給料を振り込んでいますが、口座がなければ、現金で給料を払わざるを得なくなっていたところでした。

次の壁が、A君の車が何者かに傷つけられた出来事です。

A君は入社して2ヵ月位たって自家用車を購入しました。

ある日、自宅の駐車場にとめていた彼の車に、鋭利な物で線を引いたような傷が、車の前から後ろまで残されていたのです。A君は憤慨していましたが、とりあえず車はそのまま乗り続けていました。しかしその後、同じようなことが頻繁に起こったのです。傷は増える一方で、車に残された長い傷は数十本になりました。

警察にも被害届を出し捜査を依頼しました。あまりに続くのでA君は精神的に不安定になり、会社の社員や同僚を疑うようになりました。

私は「暴力団からの仕返しか」などと考えましたが、A君は周囲の者を疑い始めたのです。それを知り私はA君を社長室に入れ、「犯人は社員じゃない」と数時間話しました。同時に社員と協力して、手が空いてる時に、会社の駐車場と彼の自宅の駐車場を巡回することにしました。社員はみんなA君の気持ちを考えてくれて、快く協力してくれました。

しばらくするといたずらはなくなりました。A君も社員が空いた時間に見回りをしていることを有難く思っているようでした。この事件は、会社にとって、またA君にとって初めてのピンチではありましたが、A君と社員との心の距離が近づいた出来事にもなりました。

磨かれたトラック

いろいろな壁を乗り越え、今もA君は、元気に仕事をしています。

実は、A君を採用直後、「このトラックは、お前一人しか乗らないから、責任を持って管理するように。」と指示しました。商売道具を大事にして欲しいという気持ちを伝えたかったのです。

A君のトラックに対する愛情は私が想像していた以上のものです。

毎日洗車しますし、仕事が休みの日にもトラックのアルミホイルを磨いています。毎日の積み重ねが輝きに現れ、トラックは気持ちがいいほどピカピカです。

取引先の人から、「あの新人挨拶がいいね。」などのお褒めの言葉をいただいたこともあります。有難いことです。

また、暴追センターから毎月給付金を貰っているのですが、これは大半をA君のために使わせてもらっています。一番助かったのは、A君が普通免許しかもっていなかったので、給付金を使って中型免許をとらせたことです。

最近はA君が、「大型トラックに乗りたい。」と言うので、今度は給付金を使って大型免許などをとらせようとも考えています。給付金については、会社の裁量で自由に使うことができるので、とても助かってます。

ちょっと泣けるエピソードをご紹介します。

ある日私が仕事を終え自宅でくつろいでいると、携帯電話が鳴りました。見るとA君からの着信。嫌な予感で直ぐに電話に出ると、A君がまじめな声で、「社長、実は長男がお父さんの仕事を見てみたいというので、会社に連れてきてもいいですか?」と言うのです。

一瞬何の話かと思いましたが、嫌な予感は大外れ。内心ほっと胸を撫で下ろし、私は迷うことなく「全然問題なし。助手席にも乗せていいぞ。」と答え、安全運転するよう念を押すと、A君はっしっかりした声で「分かってます。」と答えました。

「きっとA君は、まっとうになって仕事をしている今の自分の仕事ぶりを子供に見せたいのかな。『お前のお父さんはもうヤクザじゃないんだよ。カタギで頑張ってるよ。』と息子に伝えたいのかな。」と思うと目頭が熱くなりました。また、A君が子供思いの良き父親であることを垣間見た気がしました。

ヤクザを辞めた者を受け入れるには

こんなA君ですが、私なりに、A君が仕事を頑張り続けることができる理由を考えてみました。

実は、A君はヤクザ時代のことが原因で、今家族と別居しています。そんなA君の1番の目標は、妻と5人の子供と同居することです。そのためにも自分一人で家族を養えるくらい稼げるようになりたい、自分が家族を食べさせて行くんだ、と頑張っています。

高級車に乗ると言う目標もあるようです。是非頑張って目標を達成して欲しいです。

夢・目標に向かって頑張っているA君、素直で明るく、仕事の指示にきちんと従うA君を見ていると、とても清々しい気持ちになりますし、「何でこんないい奴がヤクザをしてたのか?」といつも思ってしまいます。

最近は、暴力団を辞めて真面目に働こうとする者が増えたと聞きましたが「元組員を社会に定着させるためのポイント」を考えると、それは、「目標を持たせること」だと思うのです。

A君の場合は家族・車という目標が明確だから、前向きに仕事ができているのだと思います。前向きになれば、笑顔になります。笑顔は自然と人を引きつけます。だからA君は周りの人にも受け入れられたのだと思っています。

家族がある者は「家族と暮らす。こどもの将来のため。」と目標が持ちやすいですし、妻やこどもが心の支えとなります。1人じゃないと思えば、つらい時も耐えられるでしょう。家族の有無は社会復帰するための大きな要素だと思います。

組員の社会復帰において、もっと改善して欲しい部分も感じています。

それは、銀行口座開設、自動車保険などの加入です。

雇用したけど給料は現金支払いではちょっと時代遅れです。それに車の保険に関しても、5年間加入できないと、運転を仕事にする者にしたらきついです。まじめに頑張ろうとしている者に5年は長すぎるように感じます。

ある程度で行政が判断し短縮処置などを検討して欲しいと思っています。

A君の場合は、組員になる前の口座がありましたし、家族という支えがあったからいいものの、これが独身でまだ社会を知らない若い者であれば、なおのこと5年は長く、挫折してしまうのではないでしょうか。

それと世間がもっと受け入れる必要があると思います。

私が業界の会議・講習に行った際に「よく離脱者を雇うね。怖くない?」と何人もの方から言われました。

考え方次第だと思います。生まれた時はみんな同じです。様々な動機で暴力団に入ったのでしょうが、暴力団は悪です。世間のイメージは「暴力団=怖い」。これは当たり前です。

一方で、私たちには、離脱と言う覚悟を決め社会復帰を目指している人たちを受け入れる姿勢も求められていると思います。A君もそうですが、一からやり直そうと決心した人です。一対一できちんと話をすれば、怖いことは無いと思います。「暴力団=怖い」を理由に彼らを排除するのではなく、人としてきちんと対応していく気持ちが大切だと思います。

最後に

私は、A君を雇う際、一つ決意をしました。それは、「A君を一人前の社員に、そして一人前の親父にしてあげたい。」というものです。そのために、A君にはいつも「会社を一歩出ればお前が会社の看板ぞ。」と言い聞かせてます。

A君には今以上に社員としての自覚を深めてもらい、一日でも早く大型免許を取得して、立派な一家の大黒柱、そしていい親父になってもらいたいと思っています。

これからもいろんなことがあるかも知れませんが、夢に向かって懸命に頑張るA君を温かく見守っていこうと思います。

民暴弁護士による身近な法律相談 Q&A

担当弁護士
筑後リバー総合法律事務所
角倉　潔 弁護士

〒830−0038
福岡県久留米市西町1201−2−2階
TEL:0942-65-7200
FAX:0942-65-7202



Q　会社の製品を購入した方から「不良品だ」と言いがかりをつけられました。相手は暴力団との関係もちらつかせながら、「責任者に会わせろ」と要求しています。会社として、どのように対応したらよいでしょうか。

A1

会う義務はありません。

仮にあなたの会社に非がある場合でも、必ずしも面談の義務はありません。面談は、双方が面談して解決しようという合意があってはじめて成り立つものです。一方から強要されるものではありません。

面談に応じる義務はないことを踏まえ、会社の考えで面談するかどうか決めましょう。

A2

約束のない面談は断りましょう。

面談は、開始と終了の時間、場所、人数を決め、約束の上で行うようにしましょう。約束の時間を超えた場合は、それを相手に伝えて面談を終了しましょう。また、約束のない面談は断わるか、改めて約束した上で面談するようにしましょう。

そもそも面談するかどうかは会社の自由です。したがって、相手が面談条件に文句をつけた場合は、それなら面談には応じられません、と対応しましょう。

A3

警察に通報すべき場面もあります。

要求に応じないと怖い目にあうのではないかという心配もあるかと思います。

しかし、暴言、脅し、居座りなどの行為は、それ自体が暴行罪、脅迫罪、不退去罪等の刑法に触れる行為となります。万一そのような事態になった場合は、警察に通報してください。

相手は、本当に暴力を振るいたいわけではありません。暴力を匂わせて、交渉を有利にしようとしているのです。相手のそのような手口に乗らないためには、警察に通報するポイントをおさえておくことが有効です。

A4

相手の目的を実現させないことがこちらの目的です。

基本的に、相手が言いがかりをつける目的は、お金です。したがって、「お金を払わない」ことが、会社にとっての成功です。相手を言い負かす必要はありませんし、相手から何を言われても気にする必要はありません。

「相手の目的を実現させない」ことを続けていれば、いずれ相手が諦めます。

A5

専門家に相談しましょう。

暴力による脅しを封じた上で、面談の義務はない、相手の目的を実現させなければそれでよいと考えると、ずいぶん楽になるのではないでしょうか。

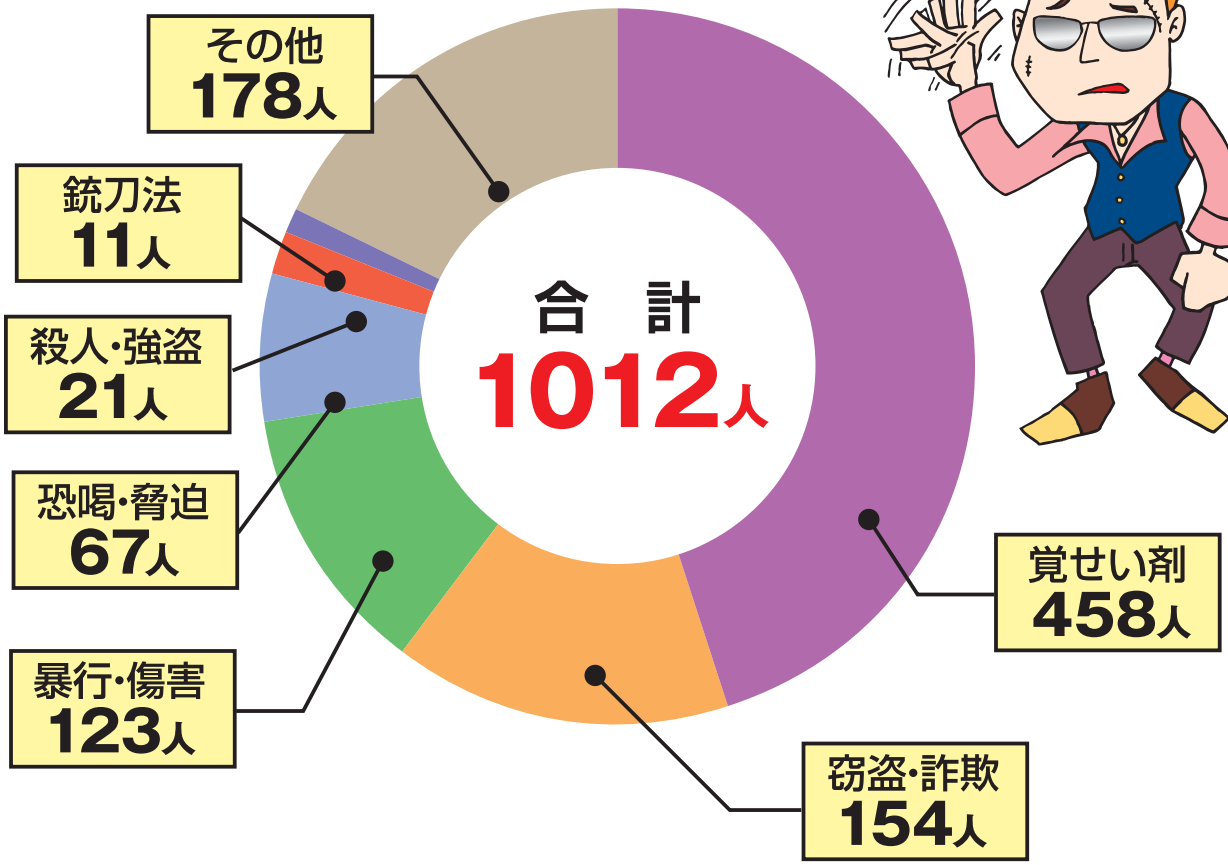
その上で、なるべく早く、暴追センターや弁護士などの専門家に相談しましょう。

我々は、経験に基づき、相手の狙いを分析し、具体的な対応方法をアドバイスできます。また、弁護士であれば、代理人となって相手と交渉することもできます。アドバイスを受けてどうするかは自由ですから、早い段階で専門家に相談することをお勧めします。

暴力団検挙情報

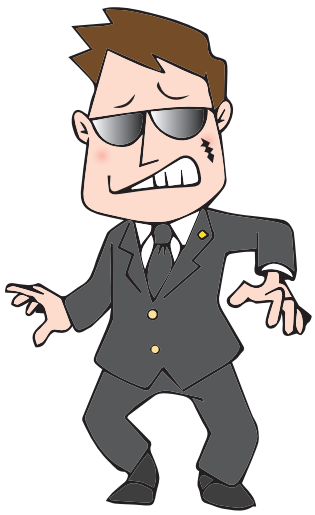
●暴力団関係の検挙状況（平成30年11月末～暫定値）





●平成30年中の中止命令の発出状況（平成30年11月末）

行為種別	発出件数（件）	
不当贈与要求行為	8	9条
高利債権取立行為	9	
みかじめ料・用心棒料等要求行為	4	
因縁をつけての金品等要求行為	3	
不当債務免除要求行為	2	
不当貸付要求行為	1	
現場助勢行為	4	10条
準暴力的要求行為（高利債権取立）	2	12条
成人に対する加入強要行為	10	16条
密接関係者に係る加入の強要等の禁止行為	3	
合計	46	



平成30年11月12日

第27回 暴力追放福岡県民大会特別講演

「ヤクザと暴力団」

公益財団法人
福岡県暴力追放運動推進センター
専務理事　藪 正孝

はじめに　「ヤクザと暴力団」

「ヤクザ」と「暴力団」、どちらも同じ意味です。警察や暴追センター、新聞・テレビは暴力団と呼びますが、暴力団自身は暴力団とは呼びません。彼らは「俺たちはヤクザだ」「極道だ」あるいは「仁侠団体だ」と主張します。

先日11月10日は、福岡が生んだ名優・高倉健さんの命日でした。健さんといえばヤクザ映画、任侠路線で有名に成られた方です。健さんの任侠映画では「悪いヤクザ」と「いいヤクザ」が登場し、我慢に我慢を重ねた「いいヤクザ」が「悪いヤクザ」をやっつける、というパターンが多いようです。

「いいヤクザもいる」と言われたらどうでしょうか。何となくそんな気がするんじゃないでしょうか。

結論を申し上げれば、時に「ましな暴力団員」はいます。しかし「いいヤクザ」「いい暴力団」は聞いたことも見たこともありません。

1 暴力団情勢

（1）なぜ襲撃事件が多発したのか

まず、なぜ福岡県で事業者襲撃等事件が多発したのか、見てみたいと思います。

平成25年まで多くの事業者襲撃等事件が発生しましたが、その大半は福岡県、しかも工藤會によるものです。それが、平成26年9月の工藤會最高幹部らの検挙以降、大幅に減少しています。

これには、福岡県の特異な暴力団情勢が影響しています。

福岡県4地区に五つの指定暴力団が存在し、このうち工藤會、太州会、道仁会と熊本県の暴力団・熊本會が「四社会」というものを作っています。

これは、お互いの縄張り、利権を尊重しましょうというものです。そして、山口組や他の暴力団もこの縄張りを尊重しているのです。

その結果、各暴力団は自分の「縄張り」内の利権獲得に集中できるわけです。

福岡県の暴力団対策を劇的に変えたのが、平成15年8月に、小倉北区の繁華街の倶楽部ぼおるどで発生した、工藤會暴力団員による手榴弾投擲事件です。

これは、この店が、当時は珍しく、暴力団排除を表明していたからです。

何の罪もない女性従業員12名が重軽傷を負いました。

特に、北九州地区では多くの事業者襲撃等事件が発生しましたが、それは、市民・事業者が資金提供を拒否し、それに対し、工藤會などの暴力団がその本性を表したからです。

当時、私はこれらの事件を担当していましたが、やられっぱなしといっても良い状態でした。その後、福岡県警の地道な努力で、多くの事件が検挙されていますが、当時は多くが未検挙でした。

これに対して、「暴力団問題の専門家」と言われる人の中には「福岡県警は無能だ、それは情報が取れないからだ」と主張する方もいました。

多くの事件が未だ未検挙ですし、それらを防ぐこともできなかったことに対しては、「無能」と批判されても仕方ありません。

ただ、敢えて申し上げますが、これら暴力団による襲撃事件が中々検挙されないのは、暴力団事件特有の問題があるからです。一つは、実行犯と被害者は無関係です。凶悪事件の最たるもの殺人事件では、9割弱は被害者と犯人に面識があります。しかし、暴力団による事件では、実行犯は上から命じられて行くだけです。二つ目

は、組織的・計画的犯行であり、現場に証拠資料を残しません。

ただ、情報については、努力すれば、かなりの程度入手可能です。また、多くの事件で、犯人らを特定しています。

しかし、捜査は100点か0点しかありません。ゴールの直前まで来ていても、ゴールに達することができなければ、0点です。そして、多くの事件では、実行犯までは検挙できても、指揮者、さらにはトップまで追求することは難しい場合がほとんどです。

そのような中、平成26年9月の工藤會総裁、会長が検挙された事件は、実は20年前、平成10年2月に発生した元漁協組合長殺人事件です。

この事件は、単なる事件の蒸し返しではありません。県警では、関係証拠に対する徹底的な再吟味、さらには関係者から新たな供述を得るなど、地道な捜査を積み重ね、これら事件の検挙に至ったのです。

(2)福岡県民はどう取り組んできたのか

福岡県で事業者襲撃等事件が激減し、暴力団が弱体化したのは、決して警察の努力だけではありません。何よりも、福岡県民、福岡県や北九州市、福岡市など自治体のご理解、ご協力があったからです。

一つが、暴力排除条例施行直前に発生した工藤會事務所「長野会館」の撤去運動です。

この運動に関連して、撤去運動に取り組んだ自治総連合会会長のご自宅に拳銃6発が撃ち込まれたり、運動に積極的に取り組まれた北橋健治北九州市長に脅迫状が送られるなどしました。しかし、市民は暴力に屈しませんでした。1年後、長野会館は医療法人に売却され、現在は老人ホームになっています。

北九州市民だけではありません。

久留米市では、平成18年に道仁会と九州誠道会との抗争が発生し、久留米市の道仁会本部事務所には自動小銃が乱射されました。ここでも、久留米市民が事務所撤去に立ち上がりました。当時は、住民の方が原告にならなければならず、道仁会幹部の前で証言させられるなど、大変なご苦労の上、久留米市の全面的なご協力もあり、現在、ここは商業施設に生まれ変わっています。

そして、この福岡市でも、中央区春吉の春吉小学校近くにあった山口組一道会事務所の撤去運動に住民の皆さんが立ち上がりました。

この時は、暴力団対策法が改正され、私ども暴追センターが住民から委託を受けて、代理訴訟が行えるようになっており、暴追センター代表理事である私の名前で、訴訟を提起し、一道会側は自主的に事務所を撤去し、ここは現在、更地となっています。

2 暴力団はどうなっていくか

(1) 犯罪と暴力団

暴力団員と暴力団準構成員等、そしてそれを合わせた暴力団勢力、何れもピークは昭和38年末で、全国警察官の数を上回っていました。

暴力団は、全国的に抗争事件を繰り広げ、市民に対する卑劣な事件を繰り返しました。このため、警察では、「頂上作戦」つまり、暴力団最高幹部らを狙い撃ちにする強力な取締りを行いました。その結果、暴力団勢力は大幅に減少しました。

しかし、暴力団は馬鹿ではありません。常に学んでいます。

昭和50年代、60年代のバブルの時代、彼らは表経済にも進出し、再び全国的に抗争を繰り広げました。その過程で、何の罪もない市民や警察官が巻き添えで亡くなりました。これらの状況を受けて制定されたのが暴力団対策法です。

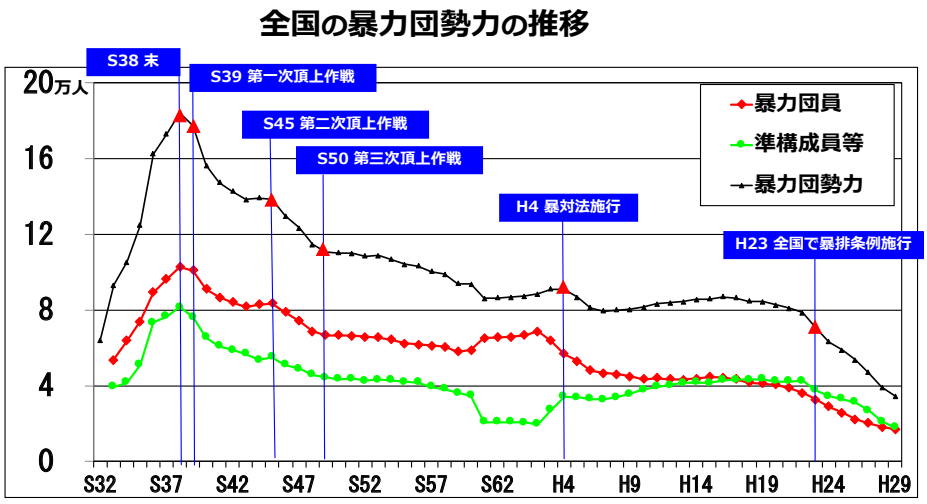
暴力団対策法は大きな効果がありましたが、暴力団員が減ると、準構成員等が増えるという状態が続き、合計の暴力団勢力は横ばいという状態が続いていました。

それに止めを刺したのが、平成22年、総合的なものとしては福岡県で初めて制定された暴力団排除条例です。暴排条例は、翌平成23年までに全国で制定、施行されました。

以後、暴力団員も準構成員等も大幅に減少しています。

「暴力団は遠からず壊滅する」と言う専門家もいます。しかし、暴力団は常に学んでいます。一例を挙げれば、山口組が三分裂して抗争状態と呼ばれています。しかし、現在で死者は5、6人です。昨年9月以降は死者が出るような抗争は発生してません。

これは、特定抗争指定暴力団に指定され、活動が大幅に制限された道仁会と九州政道会（現・浪川会）について、しっかりと学んでいるからです。



7年前、平成23年、産経新聞のインタビューに対し、山口組最高幹部がこう答えています。「山口組を今、解散すれば、うんと治安は悪くなるだろう」「うちの枠を外れると規律がなく、処罰もされないから自由にやる。そうしたら何をするかというと、すぐに金になることに走る。強盗や窃盗といった粗悪犯が増える」。

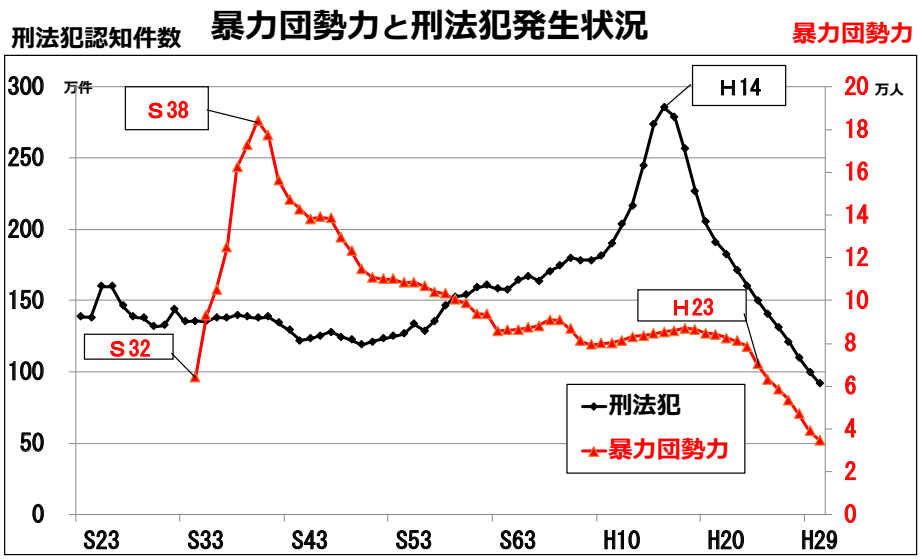
この最高幹部とは、六代目山口組・篠田建市組長です。産経新聞の「山口組を解散する考えはないのか」という質問に対する答えです。つまり「暴力団は社会の落ちこぼれのセーフティネット」ということのようです。

では、実際の犯罪情勢はどうなのでしょうか。

全国の刑法犯発生のピークは平成14年でした。ところが、同年以降、犯罪は急激に減少しています。一方、暴力団勢力も、平成23年以降激減しています。

刑法犯の約70%は窃盗ですが、では強盗事件はどうでしょうか。

強盗事件も、やはり平成15年前後がピークでしたが、これもその後激減しています。山口組組長のインタビューが行われた平成23年末の山口組員は約1万5000人でした。その後、山口組は3分裂しましたが、それを合計しても、昨年末現在で組員は約7，200人と半分以下に減っています。しかし、窃盗も強盗も増えるどころか、大幅に減少しています。これは、何よりも市民の皆様の取り組み、警察の取締り等の成果だと思います。



では、凶悪事件の最たるものである殺人はどうでしょうか。

殺人は、昭和30年代以降、年々減少を続けています。実は、昭和50年代、60年代までは、その約2、3割を暴力団勢力が占めていました。殺人事件に関しては、暴力団が減った分、発生も減ったと言えるかもしれません。

暴力団員も準構成員等も大幅に減少していますが、犯罪も大幅に減少しています。山口組々長は間違っています。

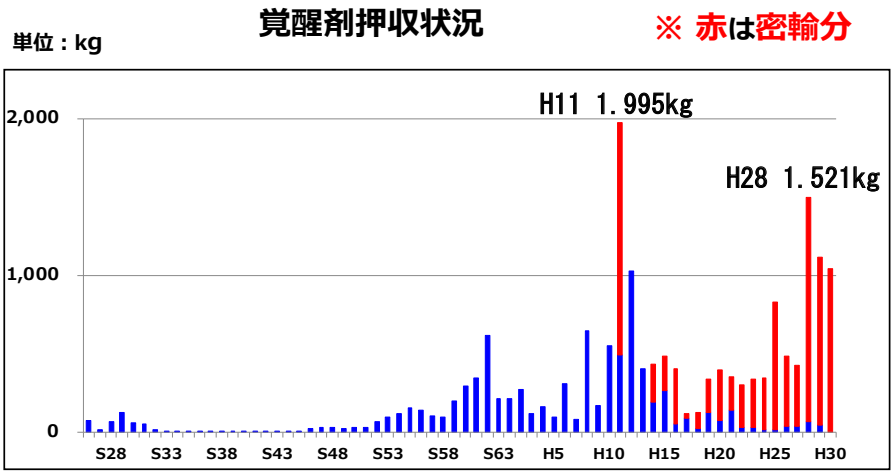
ただ、犯罪が減少する中、危機的ともいってもいいのが違法薬物情勢です。

覚醒剤の検挙人員は微減ですが、暴力団員等はその半数近くを占め、しかも暴力団勢力が減少しているにも関わらず、それほど減っていません。

特に重要な点は、密輸覚醒剤の押収量が、一昨年平成28年が史上最高の1．5トンで、その後も統計上3番目、4番目の1トン以上が押収されていることです。今年も、報道発表された分だけでも、すでに1トンを超えていま

す。しかも、末端価格はむしろ低下しているのです。

覚醒剤の海外からの密輸には、当然、外国人が多く関与しています。しかし、それを日本国内で密売しているのは誰でしょうか。それは暴力団です。私が担当していた工藤會は、北九州地区の覚醒剤、シンナー、危険ドラッグの密売をほぼ100%押さえていました。それに関して、殺人事件を何件も敢行しています。



※ 警察庁及び厚生労働省統計資料による（税関等を含む）。平成30年分は推計値

違法薬物の中で、大きな問題の一つが大麻です。実は、大麻の検挙者は昨年が統計上史上最高の3008人でした。しかも10代、20代が約49%を占めています。10代の検挙者は過去最高と同じ297人でした。今年も、すでに6月末現在で昨年を大幅に上回っています。

大麻事件には、暴力団員以外の者も多く含まれていますが、組織的密売には暴力団が深く関与しています。

なお、大麻については、危険性が少ないという誤解がありますが、間違いです。

2年前の平成28年、大阪大学医学部の木村文隆准教授のチームが解明しました。大麻の主成分カンナビノイドは、脳神経の接続部分シナプスを刈り取る作用があります。本来、必要な機能ですが、大麻を吸引すると、カンナビノイドが過剰になって必要なシナプスまで刈り取られてしまうのです。木村先生は、特に若い世代では絶対に大麻を使用してはならないと警告しています。

暴力団は、工藤會がどうなったか、しっかり学んでいます。一方で、違法薬物の密売にシフトしつつあります。

（2）暴力団は仁侠団体？

暴力団は、すべて仁侠団体を名乗っています。仁侠とは「弱きを助け、強きを挫く。義のためには命をも惜しまない」ことと言われています。

10月31日のハロウィーン、東京渋谷では若者の乱暴が目立ちましたが、関西のある都市で、親子連れや子供たちがある施設に向かい、にこやかな男性たちが迎えます。

昨年、同じ場所で同じような風景が見られました。男性たちが子供たちに何か渡しています。お菓子の詰め合わせを無料で配っています。昨年は800人の親子連れが参加したそうです。　問題は、その場所です。実は神戸市の山口組の本部です。

兵庫県警では、山口組に自粛を要請し、10月31日には山口組本部に対し、住民約100人の暴追パレードも行われています。

また、兵庫県警では、神戸市教育委員会に子供たちへの指導を要請しましたが、神戸市教育委員会では「組員の子供が差別される」ということで、「知らない大人から物をもらわないように」と指導したそうです。

山口組では、このほか毎年末、餅つき大会を行って付近住民に餅やお年玉を配っています。また、阪神淡路大震災に際しては炊き出しも行っています。

私は、それを一概に否定しようとは思いません。特に災害時の炊き出しなどは彼らの善意でしょう。

しかし、問題は、お金を何かに使うことと、お金を得ることは次元が違うということだと思います。お金には色はついていません。しかし、お金を得るために何をしても良いということにはなりません。

違法薬物を密売したり、恐喝したり、最近ではニセ電話詐欺を行ったり、暴力団が組織的犯罪で金を得ていることを正当化することはできません。

8億円、10億円、15億円。この金額は何だと思いますか。

8億円、正確には8億4000万円は工藤會総裁が5年間で脱税した金額です。10億円、15億円は、山口組組長とナンバー2の若頭が保釈になったときの保釈金です。彼らはそれを即金で用意し、その後保釈は取り消しになりましたので、全額彼らに返還されています。

工藤會総裁は確かに脱税で一審有罪となりましたが、そのためには彼らの所得を特定する必要があります。山口組組長らは保釈金をどのようにして得たか、説明する義務もないのです。

特に暴力団のトップは自ら手を汚しません。彼らに仁侠団体を名乗る権利はありません。

3 これからの暴力団対策

（1）暴力団の加入阻止

最後に、福岡県で力を入れている暴力団の加入阻止と離脱・就労支援についてお話します。

シンナー乱用で検挙・補導される少年少女は、長らく福岡県が全国最多を占めていました。シンナー乱用で検挙された少年のピークは、昭和57年で全国で約3万人でした。ところが昨年は、全国で9人。福岡県は1人、一昨年は0人でした。

これに大きな効果があったのが、平成10年以降、全国で行われている薬物乱用防止教室です。

今、福岡県で力を入れているのが、中学高校生を対象とした暴排教室です。教職員免許を持った県警職員が、県内の中学、高校を訪れ講習を行い、毎年約20万人が受講しています。直ちに目に見える効果が出るものではないかもしれません。

しかし、地道に続けて行くことにより、暴力団員にはならない、暴力団の被害に遭わないための知識と意識が少年少女に広がっていくものと期待しています。

（2）暴力団の離脱・就労支援

数年前、著名な評論家の田原総一朗さんら「表現者の会」を名乗る方たちが暴力団排除条例の廃止を求め、暴対法の改悪に反対するとして声明を発表しました。

その中で、「暴力団員にしかなれない人間もいる」という部分がありました。

それは間違いです。暴力団員になるために生まれてきた人間などいません。悪いことをするために生まれてきた人間もいません。

暴力団員になる人間は、かわいそうな人間が大部分です。以前、個人的に約270人の暴力団員について調べたことがありますが、彼らの80%以上は、中学卒、高校・専門学校中退でした。彼らの大部分は家庭的にも恵まれず、中学校等でぐれ、それに対し甘い言葉で彼らを誘い入れたのが暴力団です。

福岡県では、暴力団員の離脱、就労支援にも力を入れています。

昨年、全国で警察の支援を受けて離脱した暴力団員は640人ですが、うち福岡県は121人です。また、就労支援まで行った暴力団員は全国で37人ですが、その内福岡県が17人です。

終わりに

私は、福岡県警で長年、暴力団対策、特に工藤會対策に従事してきました。最近、他の県にも呼ばれるようになり、ようやく気づきましたが、暴力団対策では、福岡県が突出しています。それは、他の都道府県がいい加減にやっているということではありません。

福岡県は、全国唯一の特定危険指定暴力団工藤會が存在しています。また、過去、特的抗争指定暴力団に指定された道仁会、浪川会などを抱えています。県民も自治体も警察も、暴力団対策に力を入れざるを得なかったのです。

全国で暴排教室を行っているのは、福岡県と兵庫県だけです。兵庫県では山口組のお膝元である神戸市では、未だに暴排教室は行われていないそうです。

暴力団壊滅、未だ道半ばです。でも、シンナー乱用少年がほぼ0になったように、まずこの福岡から暴力団0を目指しましょう。それは決して不可能ではないと思います。

これからも皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせコーナー

民暴特別相談日の開設

◎主催／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター
福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会

当暴追センターでは、暴力追放相談員と民事暴力担当の弁護士が待機し、県民の皆様からの暴力団やクレーマーに関する困り事、悩み事の相談に応じる「民暴特別相談日」を下記のとおり開設しております。

電話、メールでも受け付けておりますので、

迷わず、恐れず、お気軽に

ご相談下さい。

●毎月第1、第3水曜日(休日、祝日を除く。)
午後1時30分～午後4時
●面接、電話、メール　●相談無料、秘密厳守
●相談先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター
TEL092-651-8938
メール　soudan@fukuoka-boutui.or.jp
福岡市博多区吉塚本町13番50号　福岡県吉塚合同庁舎5階

開　催　日　時

毎月第1・第3水曜日(13:30～16:00)			
2019年 1月	16日	9月	4日　18日
2月	6日　20日	10月	2日　16日
3月	6日　20日	11月	6日　20日
4月	3日　17日	12月	4日　18日
5月	15日	2020年 1月	15日
6月	5日　19日	2月	5日　19日
7月	3日　17日	3月	4日　18日
8月	7日		

不当要求防止責任者講習のご案内

「不当要求防止責任者講習会」をご存知ですか?

事業所を暴力団等から守るための講習会です。

暴力団対策法に規定する「不当要求防止責任者(暴排責任者)制度」として行われるもので、

●暴力団等からの不当要求対応要領　●不当要求の事例
●暴力団の情勢等の講話、暴力団対策ビデオの上映などによる講習(約3時間)を実施しています。

受講の手続き

事業所で責任者を選任のうえ、「選任届書」を所在地を管轄する警察署に提出して下さい。後日県警本部組織犯罪対策課から講習会の案内通知が届きます。(費用は一切かかりません。)

受講のメリット

●不当要求対応要領など不当要求防止の教材を無料で受領できます。
●「受講終了書」「責任者講習受講事務所」のステッカーが無料で受領できます。
●責任者の社内教育によって、暴排意識が高揚し会社と従業員を守ることができます。

※詳細は、福岡県警察組織犯罪対策課 TEL092-641-4141(内線4576)
(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL092-651-8938

第28回 暴力追放福岡県民大会 開催日程等案内

2019年度「第28回暴力追放福岡県民大会」を下記のとおり開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

●開催日時　2019年8月16日(金)午後2時から午後4時まで
●開催場所　北九州市小倉北区室町1－1－1－11
北九州芸術劇場「大ホール」



第27回大会の様子

募集！ 暴力追放広報用ポスターの募集

暴力団員等による不当な行為の防止に関する広報用ポスターを募集します。

1. 応募資格／福岡県内の高等学校に在籍する生徒並びに福岡県内に居住又は勤務する16歳以上の方
2. 応募作品の規格等／・用紙のサイズは四つ切り(縦540mm、横379mm)とし、縦書き、横書きは問いません。・画材は、画法は自由です。・図案には、文字を使用しても差し支えありません。
3. 応募方法／応募作品の裏側には、住所、氏名、職業(学生の場合は、学校名、学年)、連絡先電話番号を記載してください。
4. 応募期間／2019年2月1日から同年5月31日までの間
5. 作品の送付先／〒812－0046福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡県吉塚合同庁舎5階　(公財)福岡県暴力追放運動推進センター
6. 表彰／暴力追放ポスターコンクール審査委員会で審査の上、優秀作品については、賞状と及び記念品を贈呈します。
7. 暴力追放ポスターについてのお問い合わせ先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター　TEL.092-651-8938



平成30年度　最優秀作品

お知らせコーナーについてのお問合先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター　TEL 092-651-8938

賛助会員を募集しています。

1 （公財）福岡県暴力追放運動推進センターの賛助会員とは

暴力団の壊滅については、今や県を挙げて取り組んでいるところであります。

そのためには警察の取締りはもちろんでありますが、それと併せ、暴力団の社会的寄生基盤である地域・職域から、暴力団を追放するという暴力団排除活動とが相まってこそ可能となります。

また、暴力団排除条例により暴力団に対する利益供与は禁止されており、交際が明らかになれば、企業のダメージは大きなものとなります。当センターは、このような地域・職域からの暴力団追放運動を目的とした活動を行っており、御賛同いただける会員の募集を行っております。

2 利　点

・講演・研修に対する講師派遣を行います。

企業において、暴力団対応要領等に関する研修会を実施する際に、ご希望があれば、当センターから講師を派遣いたします。

・属性照会を行います。

企業等において、取引相手が暴力団か否か確認したい場合は、特定の手続きを経た上で、当センターにおいて「属性照会」を実施します。

※属性照会～公知の情報を元に、当センターのデータベースにおいて、同人が暴力団と関係を有するか否か、確認することができるものです。

・弁護士への無料相談ができます。

刑事・民事どっちなの?どんな対応をしたらいいの?といった疑問に当センター員と共に民暴弁護士（月2回）が無料で相談を受けます。

多くの皆様のご入会をお待ちしております。

賛助会員に対する「暴力団排除セミナー」を開催しています。
同セミナーでは、現在の暴力団情勢や民事介入暴力に対する対応要領に関する講習等を行います。



入会手続	詳しくは福岡県暴追センターまでご連絡下さい。「入会申込書」をお送りします。
年会費	企業・団体～1口3万円、個人～1口5千円（口数の制限はありません。会費は税法上の優遇措置があります。）
特　典	会員の方には、福岡県暴追センター発行の「暴力追放賛助会員の証」、機関紙「県民の絆」、ポスター等民暴対策資料を提供いたします。

動画の紹介

是非、ご覧下さい。



当センターのHPに、新作動画「暴力団の基礎知識・歴史編」を公開しました。

この動画では、知ってるようで知らない暴力団の基礎知識を、クイズ形式で紹介しています。

http://www.fukuoka-boutui.or.jp/

表紙：滝シリーズ

福岡県糸島市

白糸の滝（しらいとのたき）

糸島市の南側に位置する白糸の滝。文字どおり流下する水の様子が白糸や絹糸を垂らしたようであることから「白糸の滝」と名付けられました。水量も豊富で、高さ約24メートルから飛沫を上げて流れ落ちる水流の美しさと樹齢数百年と言われるカエデの枝葉が、見事な景観を作り出しています。

滝周辺の花々や水のせせらぎに癒やしを求める人も多く、夏場は、涼を求める観光客で賑わいます。



お問い合わせは 公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号　福岡県吉塚合同庁舎5階　TEL.092-651-8938　FAX.092-651-8988　http://www.fukuoka-boutui.or.jp/